## 新型コロナウイルス感染症の影響を受けお困りの ひとり親家庭の皆さまへ

- ■相談できる人がいない・・
- ■ひとりでは家事や子育てに手が回らない・・
- ■家計が大変!経済的支援があれば・・
- ■就職したい!資格を取りたい!



## ひとり親家庭全般に関する相談窓口はこちら(電話相談も可)

常総市役所: こども課支援係(水海道庁舎)

暮らしの窓口課保健福祉係(石下庁舎)

0297-23-2111 (内線1330, 8020)									
	お困りごとの内容に応じた相談窓口はこちら								
子育て やDV の悩み	①市役所:子育て世代 包括支援センター ②児童相談所	子育ての悩み、虐待の相談などについて、 お電話でご相談を受け付けます。	①0297-23-2111 (内線1340) ②0570-783-189						
	①市役所:人権推進課 ②DV相談ナビ ③DV相談+ (プラス)	DVの悩みに、相談員が親身に対応します。 ②③24時間の電話相談(SNS・メールも対 応)	①0297-23-2111 (内線2140) ②0570-0-55210 (R3.3.31 まで) #8008でもつながります ③0120-279-889						
心の健康	よりそいホットライン	どんなひとの、どんな悩みにもよりそって、 一緒に解決できる方法を探します。	0120-279-338						
	①市役所:社会福祉課 ②茨城県精神保健 福祉センター	保健師・精神保健福祉士などの専門職が、 面接やお電話などで、心の健康に関する お悩みの相談を受け付けます。	①0297-23-2111 (内線4133) ②029-243-2870						
しごと	①ハローワーク常総 ②ハローワーク土浦 マザーズコーナー	仕事をお探しの方はお近くの①ハローワークや②マザーズハローワークにご相談ください。求人情報はハローワークインターネットサービスでも探すことができます。	①0297-22-8609 ②029-822-5124						
	茨城労働局特別労働 相談窓口	解雇・雇止め・休業手当などの労働相談に対応 しています。	029-277-8295						
	市役所:商工観光課	企業支援に関することの相談を受け付けます。 (融資関係・持続化給付金・雇用調整助成金・家賃支援給付金・経営相談等)	0297-23-2111 (内線2440·2450)						

## 新型コロナウイルス感染症の影響を受けお困りの **ひとり親家庭の皆さまへ**

## ひとり親家庭の皆さまにご活用いただける支援の一覧

	いてり杭水庭の自てよにこん用いたためる又扱の一見								
給付金	ひとり親 家庭の方	低所得のひとり親 世帯への臨時特別 給付金	【基本給付】 ■ 1世帯当たり <b>5</b> 万円 ■ 第2子以降、 1人につき <b>3</b> 万円	①児童扶養手当受給者 ※振込済 ②年金受給のひとり親 ③収入が児童扶養手当を受給している 方と同じ水準となったひとり親	こども課 暮らしの窓口課				
			【追加給付】 ■ 1世帯当たり <b>5</b> 万円	基本給付を受給した①、②の対象者の うち、収入が減少した方 ※自己申告 ※添付書類不要	こども課 暮らしの窓口課				
貸付	生活資金 でお悩み の方	緊急小口資金	最大 <b>20</b> 万円	<b>当座の生活</b> のための緊急かつ一時的な生活費が必要な方 ※償還免除の ■ 据置期間:1年以内 特例あり ■ 返済期間:2年以内	常総市社会 福祉協議会 23-2233				
		総合支援資金	最大 <b>20</b> 万円 × <b>3</b> か月	生活再建までの一定期間の生活費が必要な方 <ul><li>・ 据置期間:1年以内</li><li>・ 返済期間:10年以内</li></ul> ※償還免除の特例あり	常総市社会 福祉協議会 23-2233				
住まい	住居で お悩み の方	公営住宅	ひとり親世帯は公営住宅の優先入居の対象世帯です。		都市計画課				
		母子生活支援施設	生活に困窮する母子家庭に住まいを提供する施設です。		県西県民セン ター 0296-24- 9156				
	居場所	茨城県女性相談セン ター	女性が抱える様々な問題について相談に応じます。		茨城県女性 相談センター 029 – 221- 4166				
しごと	休業した 労働者 の方	傷病手当金	標準報酬月額 (直近12か月平均) の1/30×2/3	健康保険等の被保険者であって、療養のため働くことができない方 ※国民健康保険の被保険者も、市町村によっては支給される場合あり	協会けんぽ・ 健康保険 組合 ※健康保険課				
		新型コロナウイルス感 染症対応休業支援金	休業前賃金の <b>80</b> %	休業手当の支払いを受けることが できなかった中小企業の労働者の方	コールセンター 0120- 221-276				
	企業の方	小学校休業等 対応助成金	賃金相当額	小学校などの臨時休業などにより仕事を休まざるをえなくなった労働者の方に、 有給休暇を取得させた場合 ※子どもの世話を行うために、契約した仕事が できなくなった個人で仕事をする方には、 「小学校休業等対応支援金」を支給	コールセンター 0120- 60-3999				
		雇用調整助成金	休業手当などの最 大 <b>10/10</b> の助成	労働者の方に休業手当などを支払う場合					
猶予など	いまは、 納税や 支払いが 難しい方	税・国民健康保険料などの免除・猶予	収入が減少した方は、税や国民健康保険料などの 免除や猶予が認められることがあります。		税務課・健康 保険課・幸せ 長寿課				
		国民年金保険料の 免除・納付猶予	収入が減少した方は、国民年金保険料の免除申請が できます。		健康保険課 下館年金 事務所				
		公共料金の 支払いの猶予	■ 上下水道:水道課(23-1881)・下水道課(23-2924) ■ 電気・ガス・電話料金:契約されている事業者						

■ NHK受信料:水戸放送局 029-232-9811